

**2022（令和4）年度
点検・評価報告書サマリー**

久留米大学

目 次

大学全体	1
学部・研究科	
文学部	3
人間健康学部	4
法学部	5
経済学部	6
商学部	7
医学部医学科	8
医学部看護学科	9
比較文化研究科	11
心理学研究科	12
ビジネス研究科	13
医学研究科	14
関連部門	
附属図書館	15
学生部	16
就職部	17
アドミッションオフィス委員会	19
国際交流センター	21
基盤教育研究センター	23
地域連携センター	24
I R 室	26
外国語教育研究所	28
財務部経理課	29

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(大学全体)

状 況

久留米大学(以下「本学」という。)は、2020(令和2)年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定された。「長所」とされた事項については更なる進展を図り、「提言(是正勧告・改善課題)」とされた事項についてはこれを真摯に受け止め、内部質保証システムのもと改善・向上に取り組んでいる。

本学は、内部質保証に関する全学的な方針を策定し、「教学マネジメント会議」「将来構想策定会議」を内部質保証推進組織と位置付け、点検・評価の主体として「全学自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」、「個別自己点検・評価委員会」、さらに「外部評価委員会」を設置している。「個別委員会」は、各学部・研究科などの活動に関して大学独自に開発した「点検・評価シート」と「サマリー」を毎年作成し、これを用いて自己点検・評価を実施しており、さらに「大学専門自己点検・評価委員会」が、点検・評価の中から全学的な取り組みが必要とされる課題を抽出し、「教学マネジメント会議」にて改善・向上に向けた全学的方針を策定することで、内部質保証システムを有効に機能させている。

本学は、学校法人久留米大学の中・長期にわたる将来構想を策定し推進するため、将来構想策定会議を2016(平成28)年7月に設置した。本学の中期計画は、2012(平成24)年度から2016(平成28)年度の「久留米大学基本構想」に始まり、これを引き継ぐ形で、教育・研究・医療・社会貢献の4つのビジョン(大学の将来像)について、2017(平成29)年度に「学校法人久留米大学将来構想Vision 2017-2021」を策定し今日に至っている。2021(令和3)年にはこれを見直し発展させ、第3次中期計画となる「学校法人久留米大学将来構想Vision 2022-2026」を策定した。「中・長期的行動目標」に対する具体的な5年間の「行動計画」を定め、年度ごとの事業計画と連動して、目標達成に向けた新たな取り組みを開始した。

以下に大学全体としての2022(令和4)年度の点検・評価活動を要約する。各学部・各研究科・各関連部署等における具体的な点検・評価活動については各サマリーを、点検・評価状況および大学基準協会による認証評価と外部評価で指摘された事項への対応の進捗状況については別添資料を参照していただきたい。

点検・評価

1. 「学校法人久留米大学将来構想Vision 2022-2026」の点検・評価

先述したように、2021(令和3)年に「将来構想策定会議」を主体として「学校法人久留米大学将来構想Vision 2022-2026」を策定した。教育・研究・医療・社会貢献の4つのビジョンに対し、御井キャンパス(文系)、旭町キャンパス(医系)、病院(大学病院、医療センター)、附設高等学校・中学校、全学部門、管理・運営部門のそれぞれが固有の中期行動計画を策定し、目標達成に向けて新たな取り組みを開始した。2022年度の点検・評価においては、上に挙げた7部門が計192項目について年度目標の達成度を自己点検し、140項目において「計画がかなりできた」「計画通りできた」「計画以上にできた」に該当すると自己評価した。目標達成に至らなかった項目は見られたものの、多くの項目において計画が進んだことは評価できる。

2. 全学内部質保証推進組織の整備

全学内部質保証推進組織の機能をもつ「学部長会議」は、これまでの規定では学長の諮問

機関の性格が強く、協議事項等についても具体的には触れていなかったことから、これを改訂し、「学長のリーダーシップのもと、教学における学内組織の運営・連携・改革を推進するため、本学全体又は各学部、大学院、研究所、センター等に共通する教育、研究、その他重要事項について協議することを目的」とした「教学マネジメント会議」へと名称変更し、より「教学マネジメント」について協議する性格を有する機関となった(2021(令和3)年4月1日施行)。これにより、自己点検・評価および外部評価から抽出される全学的な取り組みが必要な教学に係る課題について、これまで以上に積極的な改善が可能となるよう、内部質保証システムの充実を図っている。

2022年度においては、2021年度自己点検・評価に基づく全学的検討課題として、①学修(学習)成果を測定する指標の確立、②教育等の充実に係る教員の資質向上及び教員組織の更なる改善・向上への取組み、③学生支援面でのICTの効果的な活用、休学者や退学者への対応及び学生支援に伴う教職員の負担軽減、④教員の研究専念時間の確保等を、外部評価に基づく全学的検討課題として、①高等学校の新学習指導要領を踏まえた学士課程教育(入学者選抜・高大接続を含む)のアップデート、②正課外の活動・教育(資格取得等を含む)による学生の成長の可視化、③学修成績等の把握のリアルタイム化及びIR機能の強化による有効かつ迅速な対応等を挙げ、教学マネジメント会議において改善方策が検討された。これらを通じて、例えば、学修(学習)成果を測定する指標の確立については、御井キャンパスにおいて、各学部で作成した学位プロフィールとそれに関連する科目の対応マップおよび達成度の評価基準作成とそれらを実装するシステム構築が推進されるなど、積極的な教育改善が図られた。

発展方策

- 1) 2020(令和2)年度の大学基準協会による認証評価結果における指摘事項について、内部質保証の取り組みを通じて、改善活動を継続する。
- 2) 新たに策定された「学校法人久留米大学将来構想 Vision 2022-2026」について、年度ごとの目標達成に向けて、設定された行動計画を着実に進める。
- 3) これまで以上に積極的な教育改善が可能となるよう、多岐にわたる自己点検・評価を効率的・即時的に行い、その結果を全学的に有効に活用できる内部質保証システムの構築を図る。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(文学部)

状 況

文学部の内部質保証については、文学部運営委員会が中心となり、学部としての課題を発見し、改善努力を継続している。特に、3ポリシーの整合性の検証(基準1)、内部質保証組織の整備(基準2)、学習成果の可視化(基準4)、適正な学生管理(基準5)、障がいのある学生に対する合理的配慮(基準7)を中心に、全学と歩調を合わせながら改善活動を引き続き展開した。なお、2022(令和4)年度は学部設立30周年を迎えたので、所属教員に企画を募集し、合計10件の記念事業を展開した。その際、これから先10年間を見通した教育研究環境の整備と活性化を基本理念とし、学科を超え、学部全体として取り組んだ。その成果は大学HPや書籍の出版、展示会などを通して公表した。

点検・評価

(1)文学部運営委員会が中心となり、文学部4学科と連携・協力しながら点検・評価を継続している。FD活動として2022年度には大学全体のFD研修会の他に、文学部主催のFD・SD講演会や学科ごとに行われているFD活動を継続的に開催している。

(2)文学部の3ポリシーを、文学部 Web サイトや大学案内などに記載し、広く公開している。なお、3ポリシーの見直しを文学部運営委員会および拡大教授会で行っている。直近では、2019年度に、大学入試制度の変更に伴うアドミッションポリシーの修正、2020年度には学位プロフィール実施計画に従って学部および各学科のディプロマポリシーを見直している。

(3)カリキュラムツリーを学修ガイドブックに記載し、シラバスに事前・事後学習、評価方法を記載している。学習成果の可視化については、卒業論文をルーブリックで評価したり、模擬試験で学習の進捗度を測定したり、学習成果に関する公開報告会の開催や冊子作成など、多様な方法を創意工夫している。

(4)入学定員は文系キャンパス全体で管理している。入学定員に対する入学者数比率に関する文学部過去5年間の平均値は1.07であり、適正水準を保っている。

(5)2020年4月の文学部拡大教授会で承認された文学部教員組織編成の方針に従った人事計画案をもとに、学部長会議で文系キャンパス全体を考慮した人事を行った。

(6)障がいのある学生への支援は各学科の学生委員やゼミ教員、および学生支援室が密に連携を取り対応している。成績不振学生や休学・退学を届け出た学生に対しては学修面や生活面、健康面を含めた指導を行っている。その結果、退学率は前年度の1.9%から2.0%と横ばいであった。留年率は2.2%から1.8%へと減少した。これらに関しては引き続き対応を継続する。

発展方策

2023年度は、これまでの活動を基盤に学部改革を加速する。その際、次の点を中心に改善点を洗い出し、具体的な対応策を構築・実践する。(1)教育研究環境の整備:「学生に対する多様な修学支援および修学環境の改善」を目的とした資金として、これまでの学部予算、文学部会予算、および文学部教育研究振興資金に加え、「父母の会」予算に新項目「学生教育振興補助」を追加して資金の充実を図る。(2)合理的配慮:2024年度からの障害者差別解消法の改正を見据えた、文学部としての合理的配慮に関する取組を強化する。(3)学習指導法の改善と学習成果の可視化:FD 活動の活性化と授業改善を通じた学力向上、およびその客観的な指標づくりを行う。(4)学生支援:IR 室や学生支援室との連携、および教職協同に基づく退学・休学・留年の対策を強化する。(5)3ポリシーの整合性:大学理念を実現する視点からの見直しを継続的に行う。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(人間健康学部)

状 況

人間健康学部は少子・超高齢社会において、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに貢献できる」人材育成が特色である。本学部の独自性として「文医融合」が挙げられ、総合子ども学科、及び、スポーツ医科学科では、医学系科目を学ぶ機会が含まれている。新型コロナ禍ではあったが、可能な限り対面授業を実施し、学生にとっての文医融合の実感が戻ってきたと考えている。

点検・評価

2021年度から新旧のカリキュラムの授業編成となり、教育内容を整理・統合して対応している。これにより余裕のある、より系統的なカリキュラム編成になったと思われる。今後は、これらのカリキュラムによる学習成果の把握に取り組むことが課題であり、2022年度は、学修成果達成度評価ルーブリックの評価基準の作成に取り掛かったところである。ルーブリックに関しては御井学舎全体で取り組んでおり、IR室と連携して取り組みを進めているところである。

教育活動に関しては、FD研修会を毎年2回実施し教育能力の向上に努め、学部の目的を果たすための検証を定期的に行っている。

学生支援の観点においては、成績不振者等に対する面談時の報告書をポータルサイトに残し、次年度担任教員へ情報を引き継ぐ支援体制をとっている。2022年度は記録シートの改編を行い、より使いやすい様式に改正した。また、新型コロナウイルス感染症が終息しない中、学生の主体的な活動を支援する目的で「学生プロジェクト助成事業」を学生の自治組織である学生活動振興会とその顧問である学生員委員会で新規事業として立ち上げ実施した。この事業を通して、学生は各種イベントやボランティアなどを企画・計画し、実践及び反省という一連の過程を、体験を通じて修得した。このことは、学生間の交流を促進させるとともに、地域社会に貢献するという本学部の理念である地域貢献を可能とする人材養成に資するものと考えられる。

社会連携・社会貢献は学部開設理念の中心的なものである。この取り組みとして、総合子ども学科は、久留米市からの補助を受け子育て支援のための「つどいの広場」に関わることで決まり、本学の地域連携センター(つながるめ)の一部を利用し、次年度に向けて準備を開始している。スポーツ医科学科は、連携協定を結んでいる小郡市において、地域の高齢者を対象とした「若返りストレッチ健康教室」を夏季・秋季各8回ずつ実施した。

発展方策

新カリキュラムの評価はもとより、学部教育の成果の可視化のため、卒業生の進路や社会活動を追跡するシステムの構築の検討を本学部同窓会と共同して進めていく。また、充実した大学生活のために、さらなる学生支援の拡充を図る。しかし、学部内資源の利活用のための教員個人及び組織の研究活動に関する情報、社会連携、社会貢献活動について情報集約が出来ていない為、システム構築が求められる。ここまで述べてきた発展方策を進めることにより、大学の質の向上を図ると共に、大学にふさわしい人材を継続的に確保するためにも、大学の魅力を内外に発信していく事が不可欠である。学部の基本理念を貫きつつ、社会情勢や18歳人口の推移を踏まえての柔軟な対応を検討し続ける必要があると思われる。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(法学部)

状 況

法学部は、「リーガルマインドと国際性を備えた、地域社会に貢献できる人材を育成すること」を基本理念とし、この理念のもと、「リーガルマインド」と「国際的センス」を修得した者に学位を授与する「ディプロマ・ポリシー」を設定し、4年間のカリキュラムを構築している。また、学生受け入れの基本方針である「アドミッションポリシー」も明確に設定されている。この方針は堅持されている。

学部の活動については、2022年度も、「新型コロナ感染症」の影響が残り、さまざまな制約を受けている。授業関係では、全面対面授業が実現されたが、e-Learningを活用する授業が多く、ポストコロナに向けた授業のあり方にも一定の方向が見えつつある。他方、新入生の教務ガイダンスや2年次進級時の学科・コース選択のための「説明会」を対面で実施することができ、丁寧な履修指導ができていると思われる。本学法学部の特徴である教室外のアクティブラーニングも、大きな制約を受けたが、各教員が創意工夫を重ね、地域の復興支援の授業も継続的に実施された。また、地域自治体や産業界と連携した学生学部行事(絃フェスタ)も、有観客とオンライン配信の併用という方法で実施できた。担任制度も定着し、学生へのきめ細かい指導が行われている。ただし、コロナ禍の影響により、学生間の交流を図るための行事は軒並み中止せざるを得なかった。学生受け入れについては、厳格な定員超過率の制限のもと、慎重な選考が必要とされている中で、一定の入学者数を確保することができた。

点検・評価

2020年度に大学基準協会の認証評価を受け、国際政治学科の収容定員に対する学生数比率が1.36倍(2019年度)であり、基準を超過しているとして、「是正勧告」を受けた。この点について、法学部とし改善を行い、2021年度が1.20倍、2022年度が1.12倍となっており、基準の範囲内を維持している。今後も慎重な運用に留意し、収容定員管理に努めたい。教員組織に関して言えば、法科大学院教員の法学部への転属の影響で、特に法律学科において、多くの教員を抱えており、新たな採用人事を行うことができず、若干高齢化している。この状況を直ちに改善することは困難であるため、長期的視点に立った人事計画が必要であり、それを進めている。ただし、国際政治学科では、2022年度採用の新たな人事を行うことができた。また、「コロナ禍における学生支援の状況と課題」をテーマとした法学部独自のFD研修会を行い、FD活動も実現できている。学生受け入れでは、医学部の新学科設置の関係での厳格な定員管理の最終年であった。一定の受験生を確保できたが、合格者を絞り追加合格で対応するという運用の影響により、入学者が予定よりも少ないという状況になっている。

発展方策

2023年度の発展方策としては、教員組織面では、国際政治学科ではさらに2名の採用人事を行うことが決定しており、新たな人材の確保による法学部活動の更なる活性化が期待される。教育面では、カリキュラム・授業科目の点検・評価、及び対面授業におけるe-Learningの活用のあり方の確立、学生ポートレートを積極的に活用した担任による学修指導の強化、学生受け入れの面では、新入試制度・高大接続への準備を含めた入試制度の検討と厳格な定員管理により適切な数の入学者確保のための戦略の確立が挙げられる。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(経済学部)

状 況

経済学部は、「地域で活躍できる実践的人材の育成」という明確な目的に沿って、修了者に求める具体的な能力をディプロマ・ポリシー(人材育成方針)に掲げ、その修得を目指した詳細なカリキュラム・ポリシーを設定している。学部が重視する取り組みは以下の3点である。(1)教育課程・学習成果では、「単位の実質化」(2016年度外部評価報告書)と「成果の可視化」(2017年度外部評価報告書)の改善に引き続き努める。また学位プロフィール関連のアセスメント項目、評価指標をFDで活用する。(2)学生支援では、成績不振者の個別指導と留年率改善に、さらに就職支援では、就職率向上に引き続き努める。(3)学生受入では、2013年大学基準協会の第三者評価で指摘された「編入定員の未充足」に対して充足率の改善に努め、及び2017年度入試の入学定員充足率が経常補助金取り扱い基準(2017年度は1.24未満)を上回ったことから、以降定員管理に厳重に努めている。

点検・評価

(1)1年次から3年次を対象に前後期に実施している「学修振り返りシート」結果によれば、学部のディプロマ・ポリシーとして重視する「問題発見力」、「問題分析力」、「コミュニケーション力」についての学修効果を見ることができているが、十分とは言えず授業内容及び指導の改善に努める必要がある。2年次、3年次の「学修振り返りシート」回答率が低く、個々の学生の学修効果の推移を測ることができていない。教育到達目標とカリキュラム・ツリーに基づいて、学位プロフィールの改訂を進めた。(2)学生指導では、GPAを活用して成績不振者への演習担当者と学生委員・学生課職員による個別面談指導制度が整備されている。2016年度に設置された学生支援室が学生指導に当たり、カウンセラーの助言は演習での学生指導に活かされている。引き続き、学生支援室からの情報をより密な学生指導に向けた取り組みに活かしていく。(3)学生受入では、編入学生定員の未充足が課題であったが、2020年度より編入学定員を10名から4名に変更し、編入学定員の充足を図っている。さらに編入学科に偏りが生じないように学科定員を定めた。2022年度の入試結果では経常補助金取り扱い基準を超えない範囲で入学者を確保できている。

発展方策

上記(1)の学習成果では、引き続き、複数年次に亘る「学修振り返りシート」・「授業評価アンケート」・「シラバス」情報等の収集・分析を進め、ラーニング・アウトカムの点検・学修指導体制の整備を進めていく。また個別の授業科目の点検及び奨励できる授業方法の教員間のナレッジ共有化等を含むFD活動の拡充を図っていく。「学修振り返りシート」への2年次と3年次の回答率改善を進める。2021年度よりwebでの回答となった授業評価アンケートの回答率は極めて低いため、その改善に努める。(2)の学生指導では、引き続き成績不振学生に対する個別面談指導に当たる。(3)の学生受入に関連し、特に総合型選抜・学校推薦型選抜(指定校・一般校)合格者の基礎学力強化を目的に入学前教育を、従来の業務委託を廃止し、2名の専任教員が担当するように変更した。入学定員充足率が経常補助金取り扱い基準を満たすように、また大学アドミッションオフィス委員会で提示される定員上限枠の下で、定員管理についても引き続き注視していく。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(商学部)

状 況

商学部の理念は、「新しい社会をひらくビジネス・リーダーの育成」であり、この理念に基づいて「ビジネス社会の担い手となる人間性豊かな実践的人材の教育を通して、広く社会全体の発展・向上に貢献する」ことを教育目的としている。商学部の理念・目的は、適切に設定されており、大学・入試案内、学部ホームページなど複数の媒体を介して、大学構成員(教職員及び学生)のみならず、広く社会に公表されている。そのため、商学部の理念・目的は、入学前から受験生に広く周知されており、入学後にも導入講義、入門科目や就職行事等を通じて学生に繰り返し確認させている。また、理念の「ビジネス・リーダー」は、学生に「仕事の現場で責任ある仕事を担当できること」として説明され、高い就職率の実現に貢献している。また、学部・修士5年一貫修了制度を活用して大学院ビジネス研究科との連携強化をはかっている。

点検・評価

商学部では、毎年、定期的に自己点検・評価委員会を開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて検討を行い、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。

2022(令和4)年4月6日に商学部 FD 研修会として e ラーニング講習会を実施したほか、商学部 FD 委員会を数回実施し、前・後期の2回、WEB での授業改善アンケートの集計分析等を行っている。授業の改善を要する教員に対しては改善報告書、模範的な教員に対しては具体的な取組の提出を求めている。

商学部の在籍教員は大学設置基準の必要数を満たしている。2022(令和4)年度末現在、専任教員は60歳代教授4名(うち外国人1名)、50歳代教授8名(うち女性2名)、50歳代准教授2名、40歳代教授3名、40歳代講師1名、30歳代准教授1名、30歳代講師2名(うち女性1名)の計21名となっており、ダイバーシティにも一定程度配慮した構成になっている。平均年齢は51.48歳である。また、女性教員は3名となっている(学部全体の14.3%)。

また、商学部学生の『卒業研究』を質・量ともに充実させる」という目標に対して、学生の卒業研究の投稿が年々減少し、2019(令和元)年度には投稿数が極めて少なく(2件)になっていたが、2020(令和2)年度に教員間での啓発が行われた結果、回復基調(14件)となり、2021(令和3)年度および2022(令和4)年度も『卒業研究』への投稿数が伸びている。今度も、この傾向を維持し、さらに投稿(発表)しやすい環境(方策)が必要とされる。

発展方策

2022(令和4)年度における進行中の活動として、前年度において議論できなかった案件等について、機関決定を行う予定である。たとえば、学位プロフィールに基づき、ルーブリックの策定を進めることとしている。学生が各科目の成績だけではなく、どのような分野、技能をどのようなレベルで学んでいるのかを振り返ることができる仕組みとして活用できるよう計画をする。そのため教務委員会で協議を行うことから始める予定である。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(医学部医学科)

状 況

医学部医学科の基本理念、教育目標をもとに、臨床実習期間を増やした新カリキュラムの定着を図るとともに、日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価報告書(2021年1月)の評価結果を教職員と学生に周知して、本学の教育の特色と改善すべき点を医学科全体が認識し、部分的適合とされた評価項目については、教育関連関係委員会/部会からなる横断的な体制を通して、改善に向けた取り組みを進めている。

第3期(令和元年)機関別認証評価で是正勧告を受けた入学者数比率については、優れた人材を定員内で確保するよう努めるべきであるが、地域医療に貢献する医師数や安定した大学経営等を、医学科教授会議において慎重かつ多面的に検討した結果、2022(令和4)年度においても前年度と同じ1.01となった。また、同様に是正勧告として指摘された収容定員に対する在籍学生数比率については、修業年限内で卒業できるように、成績不振者対策をより一層強化しているが、休学、留年等による学生数変動があることなどから、2022(令和4)年度の在籍学生比率は1.06と横ばいの状態である。

2022(令和4)年度卒業生は全員が医師国家試験に合格した。

点検・評価

カリキュラムの定期的な見直しと改善について、科目間の水平的統合と垂直的統合を目的とした基礎医学系のカリキュラム再編成を行い、2022(令和4)年度入学生から新しいカリキュラムがスタートした。さらに、行動科学、疫学、公衆衛生学を中心にプログラムの見直しを実施し、第1学年から第4学年までのカリキュラムの改善を図った。診療参加型臨床実習の実質化を図るために、第26回医学教育ワークショップを開催し、久留米大学にふさわしい真に実効性のあるクリニカル・クラークシップについて議論し改善方を提言した。また、第6学年の卒業試験回数を3回から2回に減らし、学生の自立的な学修を促した。

学生への学修および生活支援について、コロナ禍での学修環境や授業内容の改善、成績不振者に対する合同学習会や合宿講義の実施、クラス担任制度や学内コンサルタント制度の活用、学生相談室・学生支援室による精神面での支援、成績不振者に対する個別面談等を実施しており、留年や卒業延期になる学生を減らして、在籍学生比率を下げる対策を今後も継続する。また、卒業留年者が柔軟に学修に取り組めるよう、再履修プログラムを改変した。

一方、学生のより能動的で主体的な学修への取り組みを促すことを目的として、一学年の在籍年限に係る規則を改定し、これは2022(令和4)年度新入生から適用される。また、学生の多様化を図るために、自己推薦入試制度を制定し、2024(令和6)年度入試から実施する。

発展方策

2022(令和4)年度に医学部医学科IR委員会細則が制定された。学生の学修成績等をリアルタイムで把握し、有効かつ迅速な対応が可能となるよう、IR機能の強化を推進する。また、教員FDを強化し、教員全体に対して、今後の医学教育の基盤となる改定医学教育モデル・コア・カリキュラムへの理解を促す。医学教育分野別評価での指摘事項は多岐にわたっており、教育評価委員会を中心として、医学科教員および医学部事務部が一体となって、部分的適合とされた評価項目の改善に取り組む。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(医学部看護学科)

状 況

2022 年度において、多くの事項で学科の方針・目標に沿って問題なく運用できているため、2021 年度と同様に、これまでの方策を維持・継続することに努めた。改善活動として、これまで毎年取り上げてきた次の項目に関しては、重点的な検討を意識した。(1)教育の質保証に向けた取り組みの継続。(2)学位授与方針の検証体制に関して評価の継続性を担保するためのカリキュラム検証体制の運用の継続。(3)学生の学習成果の把握及び評価のシステムを導入。(4)教育研究環境の改善、教員の研究力の向上に向けた取り組みを継続。

点検・評価

(1)厚生労働省より保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い、プロジェクトチーム・教務委員会で新カリキュラムを申請し承認され、2022 年度より始動した。基礎医学や身体診察をふまえた臨床に強い看護師の養成を目指したカリキュラムの特徴に加え、社会情勢を反映した地域包括ケアシステムや多職種連携推進を根ざした科目を漸増している。一方、日本看護学教育評価機構(JABNE)における分野別評価の受審を申請し、2023 年度受審校に選定された。そのため、2022 年度は基礎となる事実やデータを計画的に収集し、それに基づき点検・評価作業を進め、問題や課題を確認し、改善のための方策を立て、取り組み、報告書を年度末に提出した。

(2)カリキュラム検証システムの運用を継続した。教務委員会の目標として、各種委員会で実施したデータを年度末に検証し、教務委員会で総括した。慣例となっている学生による授業評価は、2021 年度より Web を活用しているが、学生への周知徹底や結果の公表方法を改善し、回収率が上昇した。さらなる改善策が求められる。

(3)「実習ポートフォリオ」に引き続き、学生が自らディプロマポリシー到達度を評価し、自分の課題を明確化・解決策に取り組むことを目的とした「マイポートフォリオ」を 2021 年度までに作成し、2022 年度 5 月より実装した。いずれも、アドバイザーが都度面談し、継続的に支援する。国家試験に向けては、3 年次から「学習成果振り返りシート(模試結果が反映されるもの)」を活用してのアドバイザーによる学習支援と国試就職委員会による学習支援が実施され、高い合格率を維持し成果を認める。

(4)大学の感染対策を遵守するとともに、学生の安全確保のため、感染拡大防止のための教育形態、実習方法、設備・備品の配置等、個別に対応した。文部科学省;令和 3 年度「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、ICT と遠隔コミュニケーションによる健康支援を実践できる能力を育む教育プログラムを 2021 年度より開始し、2022 年度はフィジカルアセスメント関連科目、在宅看護科目などで展開した。また、「ふれあい」「持続」「安心安全」をコンセプトに 2024 年夏の新校舎の完成に向けて、継続準備をした。教員の教育研究力の向上を目指し、研究教育 FD ワークショップを開催、研究成果発表会を定期的に実施した。日本学術振興会科学研究費補助の採択件数は新規 3 件、継続はのべ 20 件と高い採択件数を維持している。

発展方策

2023 年受審する日本看護学教育評価機構分野別評価の現地調査に向けた準備、新校舎建築への取り組みや新校舎への移転や活用に向けた準備、2022 年度から運用している「マイ

ポートフォリオ」の評価、2022 年度から導入されている新カリキュラムと 2019 年度導入のカリキュラムと並行して運用されているための調整と評価が必要となる。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(比較文化研究科)

状 況

比較文化研究科の課題は、定員の確保、教育体制の基盤強化および後期博士課程における学位授与の確実性の確保の3つである。

1. 定員の確保については、これまで、外国人留学生の在籍率が高かったが、新型コロナウイルス感染拡大にともなうわが国への入国制限などのため、受験生が激減した。

2. 教育体制の基盤強化については、設置されているカリキュラムに対し、配置されている教員の体制が十分でない学系あるいはコースが存在する。その原因は、比較文化研究科教員が各学部より選出されていることによる。定年退職や異動により、本研究科が必要とする人材を補う必要が生じて、各学部における研究・教育のための体制強化と必ずしも一致しない状況にある。

3. 後期博士課程における学位授与の確実性については、後期博士課程において三年で博士学位を習得して修了する大学院生が少ない。三年で博士学位を習得するには、後期博士課程に進学後二年半で博士学位論文を完成させなければならないという時間的制約が大きい。

点検・評価

1. 学生確保については、まず、自治体長推薦枠の拡大や長期履修制度の導入を通して社会人の入学者の増加を図っている。また、中学校・高等学校の現任教員のほか、教員を目指す学部学生に専修免許の取得を促している。

2. 教育体制の基盤強化については、本研究科が必要とする人材の採用を各学部に強く要請するとともに、それが実現しない場合は比較文化研究所のポストを活用することにより対応している。各学系やコースの合併・再編成についても継続的に検討中である。

3. 後期博士課程における学位授与の確実性については、後期博士課程の院生が三年で修了できるように、論文作成工程表の作成、中間報告会の実施、成果報告書および成果物の提出、論文審査の可視化に取り組んでおり、学位申請要件を明確化した。

発展方策

1. 学生確保については、これまでの取り組みに加えて、後期博士課程における早期修了制度を活用し、まだ学位を取得していない現役大学教員の受け入れを図ること、各学部および留学生別科と連携し、これまで以上に日本語教師を目指す学生を受け入れること、海外の協定大学と連携し、交換留学生を受け入れること、商学部とビジネス研究科ですでに実施している学部と大学院の一貫教育(前期博士課程の早期修了)を各学部と本研究科でも導入すること、などの対策についても検討している。さらに、コロナ禍で獲得した遠隔授業のスキルなどを十分に活用し、学士を有する社会人にも高度な研究教育の場を提供することも検討の余地がある。

2. 教育体制の基盤強化のためには、本研究科と文系各学部の連携および意思疎通が重要である。本研究科がもつ社会的意義は大きく、久留米大学の発展を図る上で、本研究科の充実が不可欠であることを、文系学部全教員の共有の認識とすることが必要となっている。また、授業担当能力・論文指導能力のある学部教員に資格審査の申請を促し、教育体制の充実を図っている。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(心理学研究科)

状 況

2021(令和3)年度の実績にもとづき、2022(令和4)年度に本研究科で取り組むべき活動目標に沿った取り組み結果は次の通りである。(1)教員組織編成方針の検討(2)公認心理師資格に対応するカリキュラムの検討(3)学生支援に関する方針の作成(4)教員の研究専念時間の確保(5)課程修了時の評価指標についての検討(6)安定した入学者数の確保(7)「心理実習指導室」の運営に関する検討(8)実習に関する諸問題を臨床心理学専攻全体で検討するための「心理実践実習」「心理教育相談センター委員会」を設け(2021年2月より)、それぞれ会議を月に1回定期的に開催することとした。

点検・評価

状況で示した8項目の点検・評価は次の通りである。(1)は教員組織編成方針については、2022年度の採用人事に伴い編成を一部修正し、2022年度の改善報告書で明文化した。(2)臨床心理士科目と公認心理師科目の実習科目の位置づけについては検討の余地が残っている。(3)日常的な支援は随時会議で共有している。学生支援室との連携をすすめている。さらに、国家試験等の合格率を高めるための資格試験対策委員会を設けた。(4)実習指導について新たにセンターの准面接指導員として心理士を雇用することを決定し2023年度からの雇用に向けて準備を開始したことによって教員の負担軽減をはかった。(5)博士論文の評価基準および論文作成スケジュールを明文化して大学院学生便覧に掲載した。また、年度末の時点で全大学院生に業績一覧の提出を義務づけている。(6)前期博士課程の臨床心理学専攻では志願者数は回復している。同課程の人間行動心理学専攻および後期博士課程については研究科全体の将来構想を練る上で、今後必須の検討課題となる。(7)実習に関しては、心理実習指導室のスタッフ(専任の助教および3名の教員からなる委員会)で定期的に打ち合わせ会議を開催している。(8)実習に関する定期的な会議は引き続き実施しており、例えば心理教育相談センターの防犯体制の充実(監視カメラ、防犯ブザー、隣室に通じるドアの設置を検討する(令和5年度に完成予定)など多くの問題について解決の方向に向かうことができた。

発展方策

2022年度に進捗した課題も含め、必要性が年々増している次の主な取り組み課題を中心に検討する。(1)学生支援に関する方針については、①学生と直接対話する時間を設け、学生の声を集めるなどの機会を設ける。②授業評価アンケートの結果の活用を検討する。③国家試験対策を開始したので成果を確認しながら支援方法を検討する。(2)教員の研究時間の確保については、研究科単独での課題解決には難しいので、学部と連携しながら検討していく。(3)新たな問題として、学部と大学院の連携教育を進めていく必要がある。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(ビジネス研究科)

状 況

ビジネス研究科の教育理念は、「新しい社会をひらくビジネス専門職業人・研究者の育成」であり、これに基づいて「ビジネスに関する高次専門分野の研究・実践教育を通して、専門職業人及び研究者を育成し、地域社会の発展に資する」ことを教育目的としている。ビジネス研究科の教育理念・教育目標は適切に設定されており、大学院・入試案内やビジネス研究科ホームページを通して、構成員(教職員および学生)のみならず、社会に公表している。

点検・評価

ビジネス研究科では、毎年、定期的に自己点検・評価委員会を開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて検討を行い、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。

認証評価受審時に「各研究科の教員組織の編制方針が明確になっているとはいいがたいため、今後の検討が望まれる」との指摘を受けたが、これまでビジネス研究科は、商学部の構成員とほぼ同じということもあり、教員組織の編制方針を検討していなかった。そこで、2023(令和5)年1月11日開催の大学院ビジネス研究科委員会において、大学院ビジネス研究科長がビジネス研究科の教員組織の編制方針案を提示し意見を求めた結果、一部修正の上、原案が承認された。内容は、商学部の教員組織の編制方針にならい、①ビジネス研究科の求める教員像、②教員の任用、③教員の配置、④ビジネス研究科の研究教育の運営からなっており、明文化することを決定した。なお、2022(令和4)年度のビジネス研究科の教員は、研究指導教員(12名)および授業担当教員(4名)で構成されており、この在籍教員は、大学設置基準の必要数を満たしている。

また、ビジネス研究科では、教育成果等の諸課題の検証とその結果の改善に努めている2022(令和4)年4月13日のビジネス研究科拡大委員会において、ビジネス研究科のあり方検討委員会における提言のいくつかを提案した。

2022(令和4)年度のビジネス研究科の入学定員充足率(0.33)と収容定員充足率(0.38)はともに低い水準にとどまっている。2013(平成25)年度入試から長期履修制度を、また2017(平成29)年度入試から学部・修士5年一貫制度を導入し、定員充足に向け改善を図っている。2022(令和4)年度は、長期履修制度を利用した入学者は0名であったが、学部・修士5年一貫制度を利用した学部生が1名いる。2021(令和3)年度のビジネス研究科あり方検討委員会での報告書にも提言として入学募集定員の削減を盛り込んだが、現時点では広報活動の強化を徹底することが優先課題である。2023(令和5)年4月3日のビジネス研究科入試委員会において、広報活動を強化するため久留米大学別科等で説明会実施を検討していくことになった。

発展方策

ビジネス研究科あり方検討委員会の報告書「ビジネス研究科の現状と将来」による提言(入学募集定員の削減、学内外の入試説明会と諸媒体の活用、学部・修士5年一貫制度の広報強化、社会人入試の科目変更とシニア入試の導入等の実施)については、2023(令和5)年度も継続審議する予定である。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(医学研究科)

状 況

本学の理念に基づき、医学研究科は「医学・医療の分野で先駆的な学術研究を推進するとともに、幅広い視野、高度の専門性と豊かな教養および人間性を備え、国際的に活躍し、地域医療に貢献しうる優れた人材を育成する」を理念・目的としている。この理念・目的に沿って学位授与基準を授与する学位ごとに策定する取り組みがなされた。

医学研究科教育ワークショップで2年ごとに具体的な方針が策定されており、2021年度には論文博士の将来構想、ダイバーシティとインクルージョンの推進、臨床力を向上させるカリキュラムについての提言がなされた。これらを受けて設定された医学研究科の活動方針「臨床力をつける大学院」に沿った取り組みがなされた。医学研究科の理念に沿って社会貢献の取り組みがなされた。

点検・評価

医学研究科の理念・目的に沿った学位授与基準が授与する学位ごとに策定された。医学研究科の活動方針および学位授与基準に沿った具体的な学位論文審査基準の検討が進められた。活動方針「臨床力をつける大学院」を具体化するための調査研究により、「臨床力」が「静的能力:専門的な知識・技術など」と「動的能力:能力を使いこなす力」の観点から捉えられること、また研究活動が「動的能力獲得の機会」であることが示された。「動的能力獲得の機会」の価値を訴求するためにセミナーやホームページを通じた広報活動が行われた。院生会主催による大学院生研究発表会が実施され、大学院生の発表や質疑応答が教員により評価された。この発表会は研究促進、自律性発揮、大学院生相互および教員との交流などを通じて動的能力を涵養する機会となった。動的・静的能力獲得の機会として臨床教授を中心とする講師陣による「大学院プッチセミナー」のオンデマンド配信やダイバーシティ・インクルージョン推進室と連携した研究申請書ピアレビュー活動などが実施された。社会貢献の取り組みとして市民公開講座を通じた一般市民への医学・医療情報の提供や専門的なセミナー開催による医療関係者への情報提供がなされた。

「臨床力をつける大学院」の実現を追求し続けるために適切なコースワーク、リサーチワーク、支援策を検討する必要があると考えられた。人材育成や研究成果発信に加えて直接的に社会に価値を提供する方策の検討が必要と考えられた。

発展方策

次年度には医学研究科の理念・目的および授与する学位ごとの学位授与基準に沿った学位論文審査基準を制定する。医学研究科ワークショップを開催し、医学研究科の活動方針「臨床力をつける大学院」を実現し、またより積極的に広報するための方策を提言する。動的能力獲得機会としてのコースワーク、リサーチワークおよび支援策を提言する。合わせて「社会貢献:社会に直接的に価値を提供する取り組み」および新たな価値を創出するための本学独自の「文医融合:文系・医系が連携する取り組み」について検討と提言を行う。各提言について適切なワーキンググループを設置し提言の具体化・実装の取り組みを継続する。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(附属図書館)

状 況

(1)久留米大学の基本理念に沿った附属図書館の理念と役割について、問題なく遂行できているかどうか内容の検証及び文言等の変更を含め、附属図書館運営委員会において審議している。(2)電子ジャーナル、データベース高騰化の対応策を検討することについて、御井図書館では、Science Directの契約を平成30年からトランザクション方式へ変更している。また、パッケージ契約を中止し、ドキュメント・デリバリー・サービス(DDS)を契約・提供している。医学図書館では、電子コンテンツを充実させるとともに、EZproxy hosted版を導入することにより、よりスムーズな学外からのコンテンツへのアクセスを実現している。(3)収蔵スペースの狭隘化について、御井図書館の場合、図書収容能力945,000冊に対し、蔵書冊数は2022年度末現在で738,809冊、書架収容率78.18%となり、保存書架の確保が深刻な問題となっている。(4)電子ジャーナルやデータベースの利用統計について、御井図書館運営委員会で報告し、継続の有無及び方針を検討している。(5)学生を対象にアンケート調査を実施し、図書館利用者の意見や要望をもとに御井図書館運営委員会で改善策を検討している。

点検・評価

(1)久留米大学の基本理念に沿った附属図書館の理念と役割について、附属図書館運営委員会において問題なく遂行できているかどうか内容の検証及び文言等の変更を含め審議し、承認を得る予定としている。(2)医学図書館運営委員会で点検・評価により抽出された課題(電子ジャーナル高騰化対応策、eBook 導入、貸出延長回数増試行等)に対して、適切な対応を行い、改善向上させた。御井図書館では、御井図書館前広場に通路屋根の新設工事を行い、雨天時での利用促進につなげた。また、老朽化したトイレの改修やカーペットの貼替などの工事を行い、長時間滞在型に向けた改善を行なった。(3)狭隘化対策として、2022年度に地下2階の空きスペースに書架を増設する申請書を提出し、2023年度予算を確保出来た。2023年度に増設し、図書の収容能力は約4,700冊(0.5%)増える見込みである。また、運用変更等に伴う除籍図書は、一箇所に集めて2022年度に928冊を除籍した。(4)電子ジャーナルやデータベースの利用統計について検討した結果、データベースはそのまま継続し、利用の少ない電子ジャーナルについては契約を中止し、経費を節減した。(5)学生アンケート調査を実施した結果、改善策として、コロナ禍で間引きして利用していない椅子を交換し、クッション性を高めた。また、閲覧室(大)の床、壁及び照明を改修し、机上コンセントを設け、新たな学習環境を提供する場として長時間滞在型に向けた改善を行なった。

発展方策

策定した医学図書館の運営方針に従い電子コンテンツの充実、適正化を図るとともに、現有資料に係る管理方法の適正化を実施した上で、将来建設が予定されている新たな図書館へ配架する資料の選定を実施する。また、文系キャンパスにおいて使用していない教室用備品を活用し、老朽化した閲覧用机椅子の更新を行う予定。狭隘化対策については除籍や収容スペースの確保など多角的に検討する。また、電子ジャーナルやデータベースの利用統計についても継続利用の有無について検討する。さらに、学生等利用者の意見や要望をもとに改善策を検討しながら利用促進に繋げていく。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(学生部)

状 況

昨年までと違い、コロナの状況が少し落ち着いたことから、様子を見ながら学生生活も平時に近い状態に戻していく1年間となった。web形式のオンライン授業も一部のみになり、通常の対面講義が大半となった。もちろん、十分に間隔を空けた座席配置、こまめな換気、講義資料の配布方法配慮など、コロナ対策をしたうえでの対面講義である。また、大学外へ出たの実習形式の講義でも活動制限が徐々に緩和され、通常の学びを取り戻しつつある状況であった。

サークル活動は、徐々に制限が緩和され、合宿などは行えないものの、試合のための遠征などは時期によっては実施可能となった。各種委員会活動も同様である。学友会活動としては、文系キャンパスの学園祭(「あのか祭」)が3年ぶりに規模を縮小したうえで実施された。一方で医学部キャンパスの学園祭と文科系サークルの活動イベント(C ∞ ショック)は3年連続で中止となった。学生のアルバイトに関しては、コロナ禍からの「リベンジ消費」で消費が戻りつつあることを反映して求人も増えつつある。

点検・評価

2023年6月、学生部協議会にて2022年度の学生相談室及び学生支援室の利用状況の詳しい報告がなされた。それによると、学生相談室と学生支援室の両方で利用者数が前年度比で増加傾向にある。内容としては、2021年度において複数の相談があったコロナ関連のものが2022年はゼロとなり、代わりに対面機会が増えたことが原因とみられる対人関係の相談が増加した。全面的な対面環境への適応過程でのストレスや疲労を訴えるものが多く、その結果、相談件数が増加した。また、障がい等を理由にした、講義受講時における「配慮依頼文書」の発行件数も明らかに増加したことも報告された。一方で学習支援室からの支援を受けつつ2021年度に卒業した22名中18名が就職(一時的な仕事を含む)等の進路が決定したことも報告された。

休学者や退学者に関しては前年度比で増加した。新型コロナが流行し始めた当初は、休学者、退学者の明らかな増加は見られなかったが、web 講義のみの学習環境やサークル活動も対面でできない学生生活において、やりがいを見出す活動が見つからなかったり、良好な人間関係を築けずに健康面(特にメンタル面)に問題を抱える学生が増加したケースが多く、その結果本年度に休学者、退学者が増加した。良好な人間関係の構築に関しては、昨年度に学習支援室が作成した学生支援場面集「ともだちについて考える」のリーフレットを教職員全員に配布し、HPにも掲載した。

発展方策

課題は休学者と退学者を減らすことである。この課題はコロナ以前からの継続的課題である。方策としては、近年発足した学習支援室の認知度アップ、学習支援室と各学部の学生委員会や教務委員会との情報共有や学生サポート時の連携強化の推進である。また、ゼミ教員の協力も欠かせないことから、教員全体へのサポート依頼も必要であり、先述した「友達について考える」などの周知活動も継続していく必要がある。

また、障がいを持つ学生の増加への対応も必要であり、「発達障がい・社交性不安を持つ学生に対する支援場面集」も学習支援室が教員向けに作成しており、周知徹底していく。障がいを持つ学生への学生ボランティアによる支援体制の構築も始めている。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(就職部)

状 況

就職部は達成目標を「すべての学生が将来に希望をもって卒業できるように、学生一人ひとりの事情に配慮した就職及び進路の支援指導を行い、高い就職率を達成する」と定め、次の4つの基本方針を設けている。すなわち、①学生の個別事情に配慮した進路指導・支援活動、②就職関連情報の共有、③就職支援の強化に繋がる連携の推進、④学生の進路に関する「卒業時満足度調査」の方法の見直しと検証である。また、これらの達成度を評価するため、①学生面談(進路相談)の回数、②就職対策講座等の回数と参加者数、③就職決定率、④実質決定率、⑤卒業時の満足度の5つの指標に注目しながら、PDCAサイクルを回してきた。

具体的には就職対策講座(就職支援行事)の開催時期を、現在の就職活動の実態に合わせて開催時期を例年よりも前倒しで行ったり、達成目標にかかげる「学生一人ひとりの事情に配慮した就職支援」を実現すべく民間企業への就職支援行事に加え、教員採用試験セミナーや公務員ガイダンスも実施している。また、「就職合宿」については、前年度に引き続き御井本館を会場として2日間の日帰り形式にて開催し、企業側の人事担当者による模擬面接等も行われた。「合同企業説明会」についても対面にて開催し、参加学生及び採用担当者の方に好評であった。同様に、「1年生対象の就職ガイダンス」と「2年生対象の就職ガイダンス」も実施した。

さらに、就職決定率等の情報および就職支援行事については、各学部の拡大教授会において定期的に情報発信することで、就職関連情報の共有と教職員の連携の強化を進めていった。卒業時の「満足度調査」および卒業後3年程度を目安とする「卒業生調査」についても実施し、各学部の就職委員長を交えて検証を行った。

点検・評価

就職部の理念をふまえた達成目標及び基本方針に則った各指標は定期的な検証を行うとともに、就職支援行事の改善活動を行うことで、その目標は概ね実現できている。

これらの基本方針と達成度の評価指標に関しては、①学生面談(進路相談)の回数は面談(延べ相談者2,079名)と電話(延べ連絡回数4,729名)、②就職対策講座等の参加者数は延べ約4,400名、③進路決定率は97.9%、④実質決定率は84.5%であり、昨年度を上回る就職率を達成している。また、⑤卒業時満足度調査では高い満足度が確認されている。これらの指標の達成には、就職ガイダンス、業界研究セミナー、自己分析講座、履歴書・エントリーシート書き方セミナーなどの就職支援活動が大きく寄与している。

このように就職支援全般に対して、定期的な検証を踏まえた計画立案と改善活動が功を奏しているものの、課題がないわけではない。例えば、学内のインターンシップ参加学生数については247名であり、当初目標としていた450名には届かなかった。その一方で、各種就職支援行事の中でインターンシップ説明会にあたる「探そう！インターンシップ」及び「インターンシップ自己PR及び志望動機書き方講座」の参加状況がそれぞれ474名、192名となるなど一定の参加状況であったことも事実である。従って、学内のインターンシップ参加学生数という数値そのものは未達であるものの、業者主催や県の推進協議会主催を含めた全体的なインターンシップへの参加を喚起する目的は達成できていると考えられる。これを踏まえて、学内のインターンシップ参加学生数をKPIとする点については、今後の検討材料としたい。

発展方策

本学および就職部の理念に共通する要点としては「地域への貢献」と「実践的な人材」ということになるが、これを適切に評価するための KPI については検討を重ねていきたい。また、卒業生調査および卒業時満足度調査の結果については、就職委員会や就職部協議会を含め各種委員会で開示することで、全学的な教育の質向上につながるよう情報発信を行う予定である。

さらに、2023年の夏季インターンシップからルール改定が行われるため、学生への情報発信を行うとともに、昨今の早期化と長期化という就職動向を踏まえた柔軟な就職支援を行う予定である。具体的には早期化の動向を意識しながら、各種支援行事のタイミングを再検討するとともに、長期化の動向を踏まえて、就職活動に出遅れた学生や進路を変更した学生がスムーズにリスタートできるようなサポートも必要に応じて行っていく。

以上の点を踏まえ、多様な進路のあり方と学生たちの個別の事情を理解しながら学生のキャリアのキャリア形成を進める。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(アドミッションオフィス委員会)

状 況

学生の受け入れに関する状況(取組み事例)を総覧すると、入試制度改革の動きに迅速に対応可能な組織体制づくりとして、平成31年4月1日にアドミッションオフィスを設置した。以来、全学的な入試戦略の策定と実行に関する重要な審議事項を主導的な組織に集約し、必要な意思決定を迅速に行うことを目指し、関連する規程等を整備してきた。学長を委員長とし、副学長、学部長、看護学科長、大学アドミッションオフィス委員会委員長(アドミッションオフィス部長)、事務局長から組織されている大学アドミッション委員会では、入学者の受け入れに係る基本方針を審議・決定している。そこででの基本方針に従い、大学アドミッションオフィス委員会において、全学的な入学者受け入れ方針の策定、入学者受け入れの方法および判定基準、可否判定および入学者数の管理、入試問題の作成および採点の方針、広報活動の企画、および高大連携の方針などを審議し決定している。さらに、入学試験の日程、出題科目、出題者、採点者、入試問題作成、入試ガイド(募集要項)の作成業務などを取り扱っている。また、各学部に学部アドミッション検討委員会(学部長が委員長、決定事項の実施を担当する教員が副委員長)を置き、入学者受け入れの方法などを決定している。

大学全体の志願者は、2017年度から4年連続で増加を続けてきたが2021年度入試以降は3年連続減で減少となった。全国的に総合型・学校推薦型選抜(年内入試)の比重が高まったことや、併願率が低下したことの影響を受け、2023年度入試では15.9%減となった。一方、2022年度入試まで、新学科設置申請のため定員超過率管理を厳格化し合格者数を絞り込んできたが、2023年度入試ではこの制約がなくなり、1.10倍を超える入学者を目指したものの、全体として入学手続数は伸び悩み、全体で1.08倍となった。また法学部では追加合格を出したにもかかわらず入学者数が入学定員を下回る結果となった。

点検・評価

学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)の明示・公表については、本学の教育理念・ビジョン(大学の将来像)を達成するために望ましい学生を受け入れるという基本方針のもと、各学部学科、各大学院研究科において、個別に検討し公表している。公正かつ適切な学生募集方法および入学者選抜については、当該学部学科、大学院研究科において一層の改善を試みたくえで、実施されている。

適切な入学定員設定と在籍学生数の収容定員管理については、過年度データ(過去5年分)を参考にしながら、大学全体として概ね適正に管理している。また、毎年、定期的に点検・評価に関する委員会等を開催し、学生の受け入れに係る自己点検・評価報告書を作成する作業を丹念に繰り返し、点検・評価の着実な改善に結びつけている。

志願者数や入学定員の安定的な確保のための施策は、教職協働の取組みのもと、最優先事項としており、2023年度入試では法学部を除いて入学定員割れは生じていない。しかし、他大学で合格者を増やす動きや追加合格の発生などの環境次第では、入学定員割れの学部・学科がさらに広がる可能性もあり、さらなる入学志願者の維持拡大や入学者の学力の保証という課題についても取り組んでいく必要がある。

発展方策

2023年度は、前年度同様、高校・予備校向けの単独説明会を久留米会場のみ対面で実施

するとともに、WEB でもオンデマンドで配信することにより、遠方からの参加希望者にも対応する。

2022年度は人数を限定して来校型のオープンキャンパスを再開したが、2023年度は人数の制約を外し、コロナ禍前と同様の形態で実施する。また、高大連携・入学前教育の充実を目的に開催してきた「合格者のつどい」については、高校側の事情に配慮し、一部の学部で取り組んできたオンライン型ではなく、オンデマンド型での開催を原則とする。

2020年度春期に初めて開始したミニオープンキャンパスについては、2021年度以降は学部・学科ごとの判断で開催を検討することとなっている。ミニオープンキャンパスの頻度を増やす可能性、実施時期の見直し等について、2024年度に向けて再検討していく。

入学試験終了後の入試総括と次年度入試対策については、各学部学科において、報告書を作成し、計画的・組織的に取り組んできたが、2021年度以降、アドミッションオフィスにおいても総括を行い、各学部の取り組みについて全学的に情報を共有することとしている。今後も引き続き改善に取り組んでいく予定である。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(国際交流センター)

状 況

当センターは本学の国際交流促進を主なミッションとしている。2022年度においては、5月1日現在で中国90名、ベトナム12名、ネパール7名など外国人留学生計114名を受け入れて支援している。長期留学については、アケイディア大学(カナダ)、セントラル・ランカシャー大学(イギリス)、建陽大学(韓国)、梨花女子大学(韓国)に計10名の在学学生を送り出した。短期の語学研修については本年度もコロナ禍のため在学学生を送り出すことはできなかった。

また、国際交流の枠組みとなる大学間協定は、前年度になるが2022年2月に長庚大学(台湾)、9月にはノーザン・ケンタッキー大学との協定が成立した。

点検・評価

当センターは「国際交流に関する基本理念と指針」に準拠して運営されているが、その観点からの具体的な点検・評価は以下のとおりである。

- ① [アウトバウンドについて]。海外留学・研修の機会と種類と数を増大させてできるだけ多くの在学学生を海外に送り出すと同時にその成果を可視化する必要がある。交換留学、協定校留学については協定校数や学生数について伸び悩んでいる。語学研修に関しては、2019年度からフィリピン・エンデラン大学における英語研修および海外インターンシップ研修が加わった。海外インターンシップ研修は新たな試みであり、発展が期待されるが、今年度も前年度と同様コロナ禍により中止となった。成果の可視化については、2019年度長期留学帰国学生がラーニングコモンズで留学経験を語る報告会が開催された。これは今後定例化される予定であるが、前年度コロナ禍により長期留学生の派遣ができなかったため、2022年度は未実施である。
- ② [インバウンドについて]。外国人留学生の数、多様性を増大させるための方策をとることによってキャンパスの国際化を図る必要があるが、留学生数は減少傾向が続いている。多様性に関してはベトナム、ネパールからの留学生が増加傾向にある。
- ③ [キャンパス内での国際交流・異文化体験の促進について]。大学の理念を踏まえ、本センターでは、国際的視野を持つ実践的人材の育成を理念として掲げ、そのためには「海外の生活及び人々との接触を増やすことが重要であり」、その方策として「本学内での国際交流教育」の強化や「留学生との交流を促進」する必要があるとされている(理念と方針)。その方針に沿って、学内では様々な国際交流が行われているが、委員会がさらに積極的に関わってそれを推進する必要があるように思われる。具体的には留学生支援を通じた国際化教育の推進である。
- ④ [コロナ禍における対応について]。2020年度よりコロナ禍のため、海外語学研修が不可能になった。それを補うべく本年度は海外への各種研修に参加する学生や、特定のテーマに関する調査等のため海外に渡航する学生に経済的補助を行う「海外研修スカラシップ」制度を開始し、17名の学生が同制度に基づき渡航した。なお同制度は2023年度以降コロナ禍終息後も継続される予定である。

発展方策

上記に対する発展方策としては以下が考えられる。

- ① アウトバウンドに関しては英語研修、中国語研修を中心に新たな語学研修先を開拓し

ていくと同時に協定大学と連携して海外インターンシップやフィールドワーク研修を企画していく。成果の可視化については、長期留学経験者に加えて、語学研修経験者の成果報告会も行う予定である。

- ② インバウンドに関しては、引き続き国籍多様化を検討するとともに、留学生数増加のための方策を検討していく予定である。
- ③ キャンパス内での交流に関しては、留学生を支援するチューターの仕組みをより充実させる必要がある。チューターの仕組みとは単なるボランティア活動ではなく、チューターにとっても国際交流の学びの場となる仕組みの構築が必要である。並行して、キャンパス内での交流イベントに一般学生の参加をさらに促す工夫をしていく予定である。
- ④ 長期留学、語学研修への学生派遣とともに、「海外研修スカラシップ」制度による学生の海外への派遣も継続していく予定である。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(基盤教育研究センター)

状 況

令和4年度の取組み項目として、(1)特色ある共通教育の推進、(2)教育の活性化、(3)教育改善の支援、(4)教育成果の評価を挙げ、それぞれ次のような目標を定めた。

(1)特色ある共通教育の推進:①キャリア教育体系の明確化の一環として、社会の動向に対応したキャリア教育の内容・方法に関する検討。②地域学教育の体系化として、地域社会・外部組織と連携したPBL型の教育プログラムを拡充し、共通教育科目と専門科目の連携した教育プログラムを検討する。

(2)教育の活性化:①課外講座の位置づけの明確化。②学習支援人材育成としてピアチューター養成の可能性の評価。③学び直しの学習指導相談及び課外リメディアル教育として学修支援コーナーの成果を検証し改善策を検討する。

(3)教育改善の支援:①FD・SD研修会を定期的実施するとともに学部単位の小規模研修会も促進する。②コロナ感染への対応としてWEB授業の実施・改善をする。③WEBでの授業評価アンケートを行い、調査結果を共有する。

(4)教育成果の評価:①シラバスチェックを実施し、共通教育方針に沿った授業運営をはかる。②教育成果を評価するための可視化案を策定する。

点検・評価

取組み項目の実施に関しては、ほぼコロナ禍以前の状況に戻り、おおむね予定通り実行できたと思われる。これまでの学修支援に関しても再開し、予定していた実施成果をあげられたと考えられる。特に新入生の履修科目が多い共通教育科目の所管として、情報教育センターと連携して学習支援を行い、授業評価アンケートも状況に合わせた内容・方法に変えて実施するなど、ニーズに即応する対応を行った結果、全体的には取組み事項を可能な限り実施したと評価する。

(1)「特色ある共通教育」の「キャリア教育の検討」では、AI や ICT の時代に対応する資格や受験技術の習得を視野に入れたキャリア教育の具体化を検討した。

(2)「教育の活性化」では、「地域連携」関連の教員公募を実施、2023年4月より専任教員を1名追加する予定である。また課外講座は、開講人数に達した講座はほとんど対面行い、成果を挙げた。

(3)「教育改善の支援」については、FD・SD として研修会(「大学における障害者支援」2回、「現在の就職状況とキャリア支援課からみる学生模様」、「IR 室からみた入試・学修・在籍状況について」計4回)を実施し概ね好評を得た。また、授業評価アンケートを実施し運営委員会にて報告した。

(4)「教育成果の評価」では、シラバスチェックを実施し、運営委員会にて協議を行った。

発展方策

令和4年度は、久留米大学将来構想策定会議が設定した中長期課題に引き続き対応し、実技系科目に関してもこれまでの補充に努めていく。実践的人材育成に必要な教育プログラムに関しては、時代の変化に即応した共通教育科目のあり方の検討や、教育体制の改善、成果検証が引き続き今後の課題である。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(地域連携センター)

状 況

2014(平成26)年に久留米大学地域連携センターが設置されて以来、「公開講座の充実」「周辺市町村との連携」「周辺企業との連携」「学生参加の地域貢献型講義の充実」「久留米市内5大学連携事業への積極的参加」「地域貢献活動の現状把握と公表」等について充実を図ってきたが、引き続き改善して取り組んでいる。今年度は、900号館に地域連携センターに地域交流拠点施設として開設された「つながるめ」の運営を開始した。これまでにない「カフェシエアキッチン」「ウェルネススタジオ」で多様な社会連携活動を実施して、注目されている。

点検・評価

つながるめは、文系5学部長会議の管轄下で、管理運営規則のもと、地域連携センター長をはじめとする管理運営委員会の合議で運営している。今年度特筆すべきは、つながるめで7月に開催した包括連携協定を締結している地方自治体の実務担当責任者との意見交換会で、自治体が特に学生の若い視点と交流を強く求めていることが明らかとなった。参加型授業の充実等で、自治体と大学双方のメリットを明確にししながら、更なる自治体との協定締結を進めたい。同じく「知事といきいきトーク」では、学生を参加者として派遣し、整備中の洪水時雨水貯留施設やつながるめの案内を行い、地域連携の取り組みを内外にアピールすることができた。

企業との連携では、筑後信用金庫と、うきは市の広報誌「広報うきは」に本学学生が取材し、紹介記事を掲載する事業を実施することができ、地域経済情報誌「ここんにき」の Vol.8 と Vol.9 を発刊した。今年度、新たに、明治安田生命保険相互会社と、健康・福祉の増進や人材育成等の分野で協力するため包括連携協定を締結し、複数のイベントを行った。

地域連携センターから学生への一斉メールシステムによって、学部が主催となる第7回筑後川ブランド大会や「餅フェスタ2022」などの後援行事について、告知を行った。また、例えば、筑後市の恋のくに観光実施企画委員会、うきは市社会福祉協議会の子どもサポーター等、各自治体が主催する行事などについても、案内を配信して学生の参加者を募集して、繋いだ。

久留米市5大学による高等教育コンソーシアム久留米が、3年ぶりに、福岡青少年科学館で対面開催した「サイエンスモール in くるめ2023」には、本学からも参加した。

公開講座は、収入の増加とともに、広く研究と教育の成果を地域に還元するために、内容の偏りが出ないように、調整を試みた。

研究者の地域貢献に関する基礎的資料を、大学のHP上の「研究者紹介」への記載と更新の義務化によってとりまとめて公表し、個別の取り組みについて各学部委員と委員会で検討し、共有することにした。

今後の活動としては、スポーツ栄養学に関する講演会を主催し、食と生活に関する全般的な幅広い知見を教職員と学生間で共有し、つながるめのキッチンの利活用による連携活動に繋いだ。授業については、外部から講師を招き、サービ斯拉ーニングを体系的に学ぶ講演会を実施し、本学の教職員や周辺自治体職員、共通教育科目である久留米筑後体験演習への協力市民活動団体など多数の参加者が考え方を共有する機会となり、有益であった。

発展方策

今後の発展方策としては、公開講座の質の充実を図り、包括連携協定を締結した諸団

体・企業との連携を一層充実させることである。また、「つながるめ」の持続的な活動ができるように活用し、今後も引き続き、連携の相手方と本学とがウィン・ウィン関係を築けるよう、地方自治体や企業、大学等との連携の推進に向けて努力していく所存である。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(IR 室)

状 況

IR室は学内外の諸情報(教育・研究・社会貢献・社会情勢に関する情報等)を収集、分析することにより、本学の意味決定及び戦略立案の策定を支援することを目的として平成27年10月に開設された。

久留米大学基本構想(平成24年)のもと、入試・学修・進路等の学生情報を戦略的観点から評価できる仕組みの検討が進められ、平成29年度に全面更新された学務情報システムでは学生カルテ・学習ポートフォリオのシステムに加えて、IR用のデータ出力の仕組みが織り込まれた。さらに久留米大学将来構想中長期課題(平成29年4月)では教学IRを通じて教育の質と成果を検証することが定められた。

平成29年度では新学務情報システムの学生カルテ・学習ポートフォリオ(本学名称は学生ポートレート)と学生情報管理の運用方法を定める規定を整備した。平成30年度に全学のアセスメント・ポリシー及び科目ナンバリング制度導入の方針が定められたので、令和2年度では共通教育のアセスメント試行の支援をおこない、またデータ分析のためのBIツールシステム導入をおこなった。

令和4年度は、共通教育アセスメントや、BIツールシステムの活用方法の検討を継続するとともに、アドミッションオフィスからの要請で行ったデータ分析の結果を、FD・SD研修会で全学的にフィードバックした。また、学生自身が学修到達度を確認できるように、学生ポートレートのシステム更新を行い、令和5年3月に更新が完了した。

点検・評価

令和元年度より全学的に科目ナンバリング制度が導入実施され、またアセスメント・ポリシーの実施要領の一環として学位プロフィールと開設科目との関係を明示するカリキュラム・マップが学部及び基盤教育研究センターで策定されたので、令和2年度にはアセスメントの第一段階試行を予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応(教務運営用のデータ整理提供)が重なったため、令和2年度は共通教育のみのアセスメント試行にとどまり、その後もコロナ禍の続く中、アセスメント作業の全学的な拡大や、(令和2年度に導入された)BI ツールシステムの本格利用には至らなかった。

令和4年度はコロナ禍の収束が見え始めた中で、入試・学籍・学修状況に関するデータ分析の結果を、令和5年3月開催のFD・SD研修会で全学的にフィードバックできたこと、および学生ポートレートのシステム更新が完了できたことは評価できる。

また、学部・学科・研究所等からの要請に応じてデータ提供を行うための手続きの整備と、実際のデータ提供を実現したことは、IR業務が一步前進したと言える。

発展方策

上述のFD・SD研修会は、アドミッションオフィスのデータ分析要請が発端となって開催に至ったが、その発表内容は、多少の内容変更を加えながら、定期的にフィードバックする価値があると考えられる。今後は、IR室が主体的に、教学に関するデータ分析を全学的にフィードバックする機会を、定期的に設けたいと考える。

その際、BIツールシステムの活用が有効と思われる。他大学でも行われているように、IR室からデータセットと分析ツールをBIツールシステムで全学的に配布し、IR室の分析結果だけ

でなく、分析ツールの活用法についても全学的に研修する、ということを定期的に行いたいと考える。

また、学生ポートレートの更新によって、カリキュラム・アセスメントに必要なデータが入手しやすくなった。そこで、今後は共通教育だけに行っていたアセスメントを、各学部の専門教育カリキュラムにも拡大したいと考える。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(外国語教育研究所)

状 況

外国語教育研究所は各学部・KCLS¹と協力しながら全学的な外国語教育を統括するために設けられた機関である。「言語教育を通じて多言語、多文化が併存する世界において学生のグローバルコンピテンスを育成し、持続可能な地域発展に貢献できるようにすること」を理念とし、その達成のために、①外国語運用能力、②異文化能力、③人間力(協同と自立)の育成という3つの教育目標を掲げながら教育に当たっている。2022年度の改善・活動事項は、(1)教育課程の編成・実施方針をインターネット上で公表し、教育内容と編成・実施方針の合致検証と、検証方法の妥当性改善を継続すること、(2)本学の学生が多文化共生社会を生きるうえで必要とされる複数外国語学修を引き続き促進し、副専攻課程の履修状況と成果を把握すること、(3)引き続きPDCAサイクルを回しつつ、学習成果の可視化についてさらに検討すること、(4)国際交流センターとの連携を強化すること、(5)社会連携・社会貢献に関する方針を明示化し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価に向けて検討すること、であった。

点検・評価

(1)のインターネット上での教育課程の編成・実施方針公表は実行し、方針と科目内容の合致を検証する作業も継続している。(2)については、KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認した。複言語履修を促進するための新入生向け PR 資料についても、適切性を点検した。各副専攻コースの履修状況の確認も行うことができた。(3)については、引き続き PDCA サイクルをまわし、学習成果の可視化を進める方策の検討・実施を行っている。(4)については、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率に加え、国際交流行事への参加をとおして国際交流センターとの連携を深めている。2022年度はコロナ禍の影響がまだ残っており、国際交流事業の大半は残念ながら実施されなかった。(5)については、方針をインターネット上に示し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価の方法を決定した。

発展方策

点検・評価を踏まえ、今後は、以下のような発展方策をとることとした。(1)に関しては、インターネット上で公表している教育課程の編成・実施方針と教育内容の合致についても毎年検証を行い、検証方法の妥当性についても、必要に応じて改善する。(2)に関しては、引き続き KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認する。新入生向け PR 資料の内容的適切性を点検し必要な場合は修正する。また、副専攻コースについても、履修状況の確認を継続し、どのような教育上の成果を収めているかを把握する。(3)に関しては、アンケート調査や能力測定等に基づいて PDCA サイクルをまわすと同時に、学習成果の可視化について引き続き検討していく。(4)に関しては、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率を継続し、それ以外の国際交流事業における連携についても検討する。(5)については、社会連携・社会貢献活動の適切性評価を実行し、改善方策を検討する。

以上の方策によって、外部評価による検討課題、「本学の学士には、どのような素養が共通で身につけているか」、「就業力向上に重要な総合的教養教育」(以上平成25年度)、および「国際交流センターとの連携強化」(平成28年度)に答えていく所存である。

¹ KCLS については、その前身 KCTL の設立(平成16年度)以降。

2022(令和4)年度 点検・評価報告書サマリー(財務部経理課)

状 況

財務における改善すべき事項は、(1)予算執行に伴う効果の分析や検証の確立。(2)財務関係比率「人件費比率」「教育研究費比率」「純資産構成比率(自己資金構成比率)」「総負債比率」「要積立率」の改善、事業活動収支差額の黒字達成。(3)キャンパス整備計画と基本金組入計画に基づいた引当特定資産の確保。(4)文部科学省科学研究費など外部資金の獲得である。

(1)については、以前から、目的別予算や、新規事業及び事業計画の予算の記号を付与しているため、目的予算毎及び事業毎の予算執行状況が的確な把握が可能。また、予算決算差異が2百万円以上の項目については、事由を確認し、理事会、評議員会などで報告を行っている。2022年度は、2015年度から始めている四半期毎の収支状況(前年同期比較と決算見込み)を把握することにより、諸課題へのタイムリーな検討、判断を行うことができた。

(2)については、2022年度は、新型コロナウイルス感染対策を継続しながら、病院部門では、教職員の感染や濃厚接触による出勤制限のなかで、感染対応と従来診療の両立を行い、教育部門では、ハイブリット形態などによる学習環境を維持した。前年度に比べ、医療収入及び補助金収入の減少、支出は、医療経費は減少したが、人件費、教育研究経費、管理経費は増加した。前年度同様に、新型コロナウイルス感染症関連の補助金交付金の収入などで教育活動収支差額、経常収支差額、事業活動収支差額はプラスの黒字決算となった。また、負債率は減少、純資産構成比率は上昇した。人件費比率も目標の50%未満を維持しており、教育研究経費比率は、2年前の比率まで上昇した。運用資産、内部留保資産比率、積立率は増加した。

(3)については、年度の計画に基づき、2号基本金引当特定資産の組入れを行い、取崩しが少なく、また、中山陽城高島基金引当特定資産が新たに設けられたことなどにより特定資産構成比率は上昇した。

(4)については、2021年度と比較して、文部科学省科学研究費補助金は採択件数、金額とも減少。厚生労働省科学研究費補助金は、件数は増加、金額は減少した。研究助成金、受託研究、共同研究は減少、治験収入は増加した。

点検・評価

2022(令和4)年度は、2021(令和3)年度に引き続き四半期収支状況把握を行い、収支改善への様々な取組みを講じた。新型コロナウイルス感染症関連の補助金交付金の収入などで教育活動収支差額、経常収支差額、事業活動収支差額はプラスの黒字決算となった。また、負債率は減少、純資産構成比率は上昇した。

他にも、2号基本金引当特定資産は計画に基づいて組入れを行う一方、取崩しが少なく、また、新たな基金として中山陽城高島基金引当特定資産が設けられたことなどにより、特定資産構成比率は上昇した。

今後は、財務基盤の確立及び100周年に向け、教育活動収支の改善、黒字化による経常収支の黒字安定、特定資産を含めた運用財産の増加を目指す。

外部資金について、継続的な取組みを続けており、文部科学省科学研究費補助金は、件数、金額ともに減少した。厚生労働省科学研究費補助金は、件数が増加し、金額は減少した。

発展方策

外部資金の獲得については、文部科学省科学研究費補助金をはじめ本学シーズ、教育研究環境にあった助成金の確保に努めるため、研究者への情報発信及び文書による補助金の申請要請や採択に向けて研修会を継続して取り組む。

また、過年度収支推移、課題である教育活動収支、キャンパス別(部門別)収支、他学校法人の状況、中長期計画、予算編成方針などを、職制を通じて教職員へ周知を継続するほか、四半期毎の収支動向把握及びその結果に対応した改善取り組みを含めた年間収支見込の精度を上げ、全教職員連携して収支改善に適時の対策を講じていく。

以上が、建学の精神、基本理念、将来構想に謳った目標達成に向けた財務アプローチである。